

第4章

行政運営の取組

(1) 行政運営の取組とは

「みえ県民カビジョン・行動計画」では、政策体系に位置づけた<施策>を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、<施策>に準じて進行管理を行うこととし、<施策>と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果が見える指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成 26 年版成果レポートでは、平成 25 年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

また、成果と課題の検証結果を踏まえた、各行政運営の取組ごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントと特に注力する取組を中心に明らかにしています。

(2) 行政運営の取組一覧

行政運営の取組		頁
行政運営 1	「みえ県民カビジョン」の推進	460
行政運営 2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	464
行政運営 3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	468
行政運営 4	適正な会計事務の確保	472
行政運営 5	市町との連携の強化	476
行政運営 6	広聴広報の充実	478
行政運営 7	I T 利活用の推進	482
行政運営 8	公共事業推進の支援	486

* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、59 ページ～60 ページをご覧ください。

(3) 行政運営の取組数値目標等一覧

行政運営の取組名		数値目標						
		目標項目	25年度 目標値	25年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコスト (円)	
行政 運営1	「みえ県民ビジョン」の推進	県民指標	各施策の「県民指標」の達成割合	70.0%	46.4%	0.66	B	155
		活動指標	各施策の「県の活動指標」の達成割合	80.0%	62.6%	0.78		
			「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	80.0%	45.0%	0.56		
			新たに実施する広域連携事業の数(累計)	10件	22件	1.00		
	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	5回	12回	1.00				
行政 運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	県民指標	行財政改革取組の達成割合	71%	76%	1.00	B	1,002
		活動指標	事務改善取組の実践(「率先実行大賞」への応募)	60.0%	62.4%	1.00		
			人材育成に関する達成度	79.3%	78.3%	0.99		
行政 運営3	行財政改革の推進による県財政的 確な運営	県民指標	県債残高	8,224億円 (25年度末)	8,215億円 (25年度末)	1.00	A	46,498
		活動指標	県債残高	8,224億円 (25年度末)	8,215億円 (25年度末)	1.00		
			県税の徴収率	96.8% (24年度)	97.0% (24年度)	1.00		
			庁舎(本館棟・附属棟等)の耐震化率	97.7%	97.7%	1.00		
行政 運営4	適正な会計事務の 確保	県民指標	県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	3.0件以下 (24年度)	3.0件 (24年度)	1.00	B	390
		活動指標	出納局が行う会計支援の満足度	3.40	3.39	0.99		
			資金保全率	100%	100%	1.00		
行政 運営5	市町との連携の強化	県民指標	市町への権限移譲事務数(累計)	481事務	484事務	1.00	A	1,352
		活動指標	県と市町による全県的な課題の解決に向けた取組数(累計)	4取組	4取組	1.00		
			財政健全化計画策定団体数	0市町	0市町	1.00		
行政 運営6	広聴広報の充実	県民指標	得たいと思う県情報が得られている県民の割合	58.0%	56.7%	0.98	B	652
		活動指標	県のホームページ(トップページ)へのアクセス件数	174万件	130万件	0.75		
			統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)	870,000件	848,541件	0.98		
	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	80.0%	42.1%	0.53				
行政 運営7	IT利活用の推進	県民指標	行政手続等のオンライン利用率	56.0%	59.0%	1.00	B	549
		活動指標	電子申請・届出システム利活用件数	179,000件	177,751件	0.99		
			県情報ネットワーク停止時間	30分	16分	1.00		
			携帯電話不通話地域整備数(累計)	71基	70基	0.00		
	新たな手法(システム評価等)による支援を実施した大規模システム数(累計)	14件	17件	1.00				
行政 運営8	公共事業推進の支援	県民指標	公共事業への信頼度	95.5%	97.5%	1.00	A	3,432
		活動指標	公共事業再評価・事後評価達成度	97.3%	97.3%	1.00		
			受注者の地域・社会貢献度	93.6%	97.7%	1.00		

(4) 行政運営の取組評価表の見方

行政運営○ ○○○○○

【主担当部局：○○○○○】

めざす姿

平成 23 年度からおおむね 10 年後の長期的な目標を記載しています。

平成 27 年度末での到達目標

行動計画に掲げる取組の行動計画期間内（27 年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由			
進展度 *	施策の進展度を A～D の 4 段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行動計画における県民指標を記載しています。		24 年度の 目標値※ 1	25 年度の 目標値※ 1	25 年度の 目標の達成 状況※ 2	26 年度の 目標値※ 1	27 年度の 目標値※ 1
	23 年度の 現状値※ 1	24 年度の 実績値※ 1	25 年度の 実績値※ 1			
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。					
26 年度目標 値の考え方	この目標項目に設定した、平成 26 年度における目標値設定の考え方、理由などを記載しています。					

※ 1 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年（度）の数値を用い、「(○○年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年（度）を「(○○年(度))」と併記しています。なお、行動計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※ 2 25 年度における目標達成の状況を 1.00（達成）～0.00 までの数値で表記しています。

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。	/	24 年度の 目標値	25 年度の 目標値	25 年度の 目標の達成 状況
		23 年度の 現状値	24 年度の 実績値	25 年度の 実績値	/	/	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等					
概算人件費					
(配置人員)					

平成 26 年版成果レポートでは、事業費（「予算額等」欄）は、平成 23 年度、平成 24 年度、平成 25 年度は決算額、平成 26 年度は予算額を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

(単位：百万円)

平成 25 年度 of 取組概要

平成 25 年度 of 取組内容（県の取組（活動）結果）を具体的に明らかにしています。

文中「*」のついている語句は、巻末（参考） of 用語説明のページに説明を掲載しています。

平成 25 年度 of 成果と残された課題（評価結果）

平成 25 年度 of 取組結果について、平成 27 年度末までの到達目標を踏まえ、県民にとって of 成果を検証する観点から、取組 of 成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

平成 26 年度 of 改善のポイントと取組方向

検証結果を踏まえ、平成 26 年度における改善のポイントと取組方向を明らかにしています。

「平成 25 年度 of 取組概要」「平成 25 年度 of 成果と残された課題（評価結果）」「平成 26 年度 of 改善のポイントと取組方向」 of 箇条書き先頭記号は○番号としています。この番号は、上記 of 項目にある同じ○番号 of 文書 of 内容を結びつけるものではありません。

* 「○」 of ついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

「みえ県民カビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」の目標を達成した施策の割合は、46.4%と目標の70.0%に到達していませんが、「活動指標」の4分の2が目標達成していることや、県民指標の目標が未達成の施策のうち、Bの施策の占める割合が90%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	/	70.0%	70.0%	0.66	70.0%	70.0%
	—	48.2%	46.4%		/	/
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
26 年度目標値の考え方	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」における各施策の主指標の達成割合（53.3%）を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていること、平成 26 年度目標値は、みえ県民カビジョン・行動計画の3年目にあたり、着実に取組を推進する必要があることから、平成 25 年度と同様、70%が妥当であると考え設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合	/	80.0%	80.0%	0.78	80.0%	80.0%
		—	60.9%	62.6%		/	/
	「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	/	80.0%	80.0%	0.56	80.0%	80.0%
		—	50.0%	45.0%		/	/

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40102 広域連携 の推進（戦略企画部）	新たに実施する 広域連携事業の 数（累計）		5 件	10 件	1.00	(達成済)	20 件
		—	9 件	22 件			
40103 高等教育 機関との連携の 推進（戦略企画部）	学生と地域のさ まざまな主体と の交流フォーラ ムの開催回数		5 回	5 回	1.00	5 回	5 回
		—	5 回	12 回			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	116	71	72	97	
概算人件費		180	211		
(配置人員)		(20 人)	(23 人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①「みえ県民カビジョン」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による政策協議を 2 回（春・秋）実施するとともに、県政における政策課題に関して、知事が専門的かつ総合的な知見を有する方と意見交換を行う「三重県経営戦略会議」を 4 回開催。平成 26 年度の県政を推進するにあたっての基本方針である「平成 26 年度三重県経営方針」を策定
- ②県民の皆さんの参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト」の進行管理を行う推進会議を、5 つの協創プロジェクトごとに開催（全 15 回）
- ③県民の皆さんの幸福実感を把握し、県政の運営に活用するため平成 24 年度に実施した「第 2 回みえ県民意識調査」結果の詳細を公表、第 3 回調査を実施
- ④県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向けて、近隣府県や全国知事会等と連携し、観光振興、産業振興などの事業に取り組むとともに、『地方目線』の少子化対策」など国の制度の創設・改正等にかかる提言活動を行いました。
- ⑤県内高等教育機関と連携し、地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）を 12 テーマで開催（参加学生数 154 名）。学生団体の地域貢献活動やその成果を県民の皆さんと共有することを目的とする『学生』×『地域』の取組事例発表会 ベストプラクティスコンテスト（発表・展示団体数 19 団体）と、学生と地域が連携する優良事例を紹介し、参加者のノウハウを醸成することを目的とするパネルディスカッション形式の「大学・地域連携シンポジウム」を 3 月に同時開催（参加者数約 150 名）
- ⑥新しい三重づくりのための政策創造及び提言、政策創造員の政策創造能力の向上等を図るため、部局等の推薦を受けた職員などで構成する政策創造員会議*において、調査・研究活動を実施（4 テーマ）

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ① みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*に位置づけた政策協議や「三重県経営戦略会議」などを通じて「みえ県民力ビジョン」の的確な進行管理を行いました。しかし、各施策の「県民指標」が目標に到達していないことから、平成 26 年度の目標達成にむけて、引き続き的確な進行管理をしていく必要があります。
- ② 「新しい豊かさ協創プロジェクト」については、5つのプロジェクト毎に進捗状況や取組方向、改善点などについて協議し委員から出された意見を、春の政策協議の場を経て「成果レポート」に記載しています。また、プロジェクト毎に推進会議の位置づけは異なりますが、会議を通じて事業のブラッシュアップが図られています。推進会議での議論が、プロジェクトの更なる改善に繋がるよう、いただいた意見を生かせるようにする必要があります。
- ③ みえ県民意識調査の結果が「平成 26 年度三重県経営方針」の策定や当初予算議論の際の資料等として活用されるよう、専門家の助言も得ながら詳細な分析を行い、7月に分析結果をまとめたレポートを公表しました。平成 26 年 1 月から 2 月にかけて実施した「第 3 回みえ県民意識調査」については、これまでの調査におけるフォローアップの必要性、有識者からの助言、時代の変化などを踏まえ、少子化対策の議論に資する設問を追加するなどの見直しを行いました。意識調査の結果については、平成 26 年版成果レポートへの記載に向けて速やかに集計を行うとともに、調査結果が県政運営に活用されるよう、詳細に分析する必要があります。
- ④ 「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が 5 月に成立したことから、番号制度の導入にむけた準備を進める必要があります。
- ⑤ 引き続き、全国知事会等と連携しながら、県単独での解決が難しい課題に対して、より効率的、効果的に対応していくとともに、本県の実状に応じた制度創設・改正や予算確保を実現するため、国の動向や本県の状況の変化を踏まえた提言・提案を行っていく必要があります。
- ⑥ 「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）の開催テーマ数、参加学生数とも前年度に比べて増加したことで、大学生等が地域活動へ参画するきっかけの場を提供するとともに、参加学生や受入団体等を対象にしたアンケート等を通じて、大学生等に地域活動への参画を促すための課題やノウハウを得ることができました。さらに、『学生』×『地域』の取組事例発表会 ベストプラクティスコンテスト」と「大学・地域連携シンポジウム」を通じて、参加した県民の皆さんや学生間で取組の共有やノウハウの醸成を図ることができました。今後、平成 24 年度からの取組の成果と課題を踏まえて、県内高等教育機関等と地域との連携の仕組みづくりの検討に着手する必要があります。
- ⑦ 政策創造員会議における調査・研究活動では、普段の業務を離れ、自ら設定した政策課題を対象として、文献調査や有識者からの意見聴取などに取り組み、多くの新たな気づきを得たこと、また、幅広い視点から自由闊達に議論したことにより、メンバーの政策創造能力向上につながりました。研究内容のさらなる充実に向けた工夫が必要です。
- ⑧ 平成 27 年度に予定されている次期行動計画の策定に向け、「三重県経営戦略会議」でも議論された人口減少など、部局横断的かつ中長期的な課題を整理する必要があります。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【戦略企画部 副部長 福田 圭司 電話：059-224-2009】

- ①平成 26 年度は「みえ県民力ビジョン・行動計画」の 3 年目に当たるため、目標達成に向けて、政策協議や「三重県経営戦略会議」等を通じて、取り組んだ施策や事業の成果、課題などを「評価」・「改善」し、確実に「計画」につなげられるよう、「みえ県民力ビジョン」の的確な進行管理を行っていきます。

- ②平成 26 年度も「県民力による『協創』の三重づくり」に取り組むため「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を開催し、会議の運営にあたっては、会議での議論がプロジェクト構成事業のPDCAとリンクするよう、きめ細かな対応をしていきます。
- ③みえ県民意識調査について、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の年間スケジュールを踏まえ、集計結果の報告書を4月に、有識者の協力も得ながら分析したレポートを夏頃までにそれぞれ公表するとともに、「第4回みえ県民意識調査」については、平成 27 年1月実施に向けて、これまでの調査結果や時代の変化なども考慮し、継続的な改善を行います。
- ④「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づく番号制度の導入にあたり、必要となる情報システムの整備を進めます。
- ⑤全国知事会やブロック知事会だけでなく、圏域にとらわれず共通課題を有する他県との連携を進めていきます。また、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、知事会や他の自治体とも連携して、国に対して提言・提案を行っていきます。
- ⑥県内高等教育機関で地域を志向した教育や社会貢献の取組が広まっていることも踏まえ、県内高等教育機関との意見交換の場である「大学サロンみえ」において、県内高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりについて具体的な協議を進めます。
- ⑦政策創造員会議における調査・研究活動のテーマ決定過程において、民間企業・NPO関係者の参加を募り、フューチャーセッションを実施することにより、取り組むべき問題の明確化を図るとともに、テーマ選定及び研究計画の策定段階で、専門家の助言を受けられるような体制づくりを進めます。
- ⑧次期行動計画を見据え、部局横断的かつ中長期的な課題に関する基礎調査を、全庁的な体制の下で実施します。

* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 27 年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標と活動指標の1項目は目標値を達成しましたが、活動指標の1項目は目標値を達成できなかったことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合	/	42%	71%	1.00	86%	100%
	—	42%	76%		/	/
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					
26 年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成 27 年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40201 自立的な県行政の運営（総務部）	事務改善取組の実践（「率先実行大賞」への応募）	/	55.0%	60.0%	1.00	65.0%	70.0%
		41.4%	57.0%	62.4%		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40202 人材育成の推進（総務部）	人材育成に関する達成度		78.9%	79.3%	0.99	79.7%	80.0%
		77.7%	77.9%	78.3%			

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	802	736	895	1,259	
概算人件費		947	938		
（配置人員）		（105人）	（102人）		

平成25年度の取組概要

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、適切に「三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ公表
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」の本格的な運用を開始するとともに、運用状況について各部局と検証を行い、記載事項の簡略化や運用マニュアルの整備を実施
- ③改善（A c t）機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、外部有識者から意見を聴き取る「事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催（7/12・7/19事業説明、8/9意見聴取）
- ④「みえ県民力ビジョン」の推進や社会情勢の変化などに的確に対応するために必要な組織体制を整備
- ⑤「三重県外郭団体等改革方針」に基づき団体及び出資者と十分な調整を図りながら見直しを実施するとともに、その進捗管理を実施。また、団体経営評価について、新たな評価様式等を策定し平成25年度実施の団体経営評価より適用
- ⑥「防災・減災等事業に関する事務の執行について」をテーマに外部監査を実施
- ⑦各階層別研修、次長級の職員を対象とした「危機管理リーダー研修」及び各職場での「危機管理意識向上研修」を実施するとともに、全庁的に実践的な危機管理マニュアル訓練を実施（階層別研修等の職員研修 計13回実施）
- ⑧「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、「仕事を通じた人材育成（O J T*）」を人材育成の最も重要な柱に位置づけ、人事、組織、職場環境、研修等の様々な分野において、関係部局等がそれぞれの役割を分担かつ連携しあうことで、組織全体で人材育成を実施
- ⑨職員のコンプライアンスの指針となる「コンプライアンスハンドブック」を策定するなど、コンプライアンスを常に意識した業務推進を県庁の組織文化・風土としていくことをめざす「コンプライアンスの日常化」に向けた取組を実施。また、階層別研修等において具体的な事例を用い、服務規律の確保や法令遵守の意識を徹底するとともに、職員の法令への習熟度向上に向け、リーガル・サポートの取組、巡回法務・コンプライアンス研修を実施
- ⑩管理職員にかかる勤務評価制度を適切に運用するとともに、「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を目指し、関係機関等との協議を実施
- ⑪早期に定期健康診断を実施するとともに、健康相談や各種研修会の開催等により総合的な安全衛生対策を実施。また、メンタルヘルス対策については、各種のセミナー等を開催するとともに、適切なサポートを実施

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「三重県行財政改革取組」においては、52取組のうち、昨年度達成済の22取組を含めた40取組を達成しました（目標：71%、実績76%）。今後も着実な推進を図る必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の本格的な運用を開始し、取り組んだ施策や事業の成果、課題などを評価（C h e c k）、改善（A c t）し、確実に次年度の計画（P l a n）につなげました。引き続き、円滑な運用に向けた庁内周知等を図っていく必要があります。
- ③「事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催し、平成25年版成果レポートにおいて施策の進展度がCとなった8施策を構成する事務事業について、外部有識者から事業のあり方や今後の事業の方向性についてご意見をいただき、平成26年度当初予算要求に反映しました。
- ④少子化対策や県民の命を守る緊急的な取組など社会情勢の変化などに的確に対応するための推進体制を整備しました。引き続き、行政ニーズに対応した組織体制としていく必要があります。
- ⑤「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、団体のあり方見直しは2団体で、県関与の見直しは、委託補助金等の見直しを2団体、役員等就任の見直しを14団体、職員派遣の見直しは4名削減を実施しました。また、団体経営評価は新たな評価様式等を策定し、団体の自己評価に所管部局による審査及び評価を実施し、結果を議会へ報告し、県民に公表しました。今後も、団体のあり方見直しなどの取組が着実に推進できるよう団体等と十分な調整を図っていく必要があります。
- ⑥包括外部監査については、1月末に監査結果報告書が外部監査人から提出されました。今後は監査結果に基づき、関係部局において改善を進めていく必要があります。
- ⑦各階層別研修、危機管理リーダー研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、他の所属で発生した危機事例を全庁的に情報共有し、危機発生の未然防止を図りました。不適切な事務処理等の発生を踏まえ、引き続き、職員の「気づき」を促し、危機意識の向上を図る必要があります。
- ⑧「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」への転換を図るため、O J Tリーダーの設置、新任所属長や新任班長など職場での役割に着目した研修、新規採用職員トレーナーの複数体制化等を実施しました。これらの取組などにより、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」の定着を図ることが必要です。
- ⑨「コンプライアンスの日常化」に向け、全所属でのコンプライアンス・ミーティングの実施、職員クレドカードの作成・活用、コンプライアンス研修の拡充などに取り組み、コンプライアンスの意識を高めました。また、施策や業務等における法的妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート）をスタートさせ、職員の法令習熟度の向上に努めました。今後は「コンプライアンスハンドブック」等を活用することにより、各所属や職員自らがコンプライアンス意識の向上に努める必要があります。
- ⑩管理職員にかかる勤務評価制度を適切に運用しています。また、現在試行中である「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を図り、能力や実績に基づく任用と処遇に取り組む必要があります。
- ⑪年度の早い時期に健康診断を実施することができたため、健診結果をもとに年度を通じて、就労上の配慮の助言や必要な保健指導を実施しました。メンタルヘルス対策については、復職者の再発防止を目指して、平成25年度から新しく臨床心理士による認知行動療法を実施し、17名（延べ101名）がカウンセリングを受けました。なお、不適切な飲酒習慣はメンタル疾患とも深い関わりがあることから、早急な対応が必要となっています。

- ①引き続き、「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき「三重県行財政改革取組」の推進に全庁挙げて取り組みます。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」は、平成25年度に整備した運用マニュアルを活用することなどによって、より効率的、効果的な運用を行います。
- ③引き続き、施策の進展度がCまたはDとなった施策を構成する事務事業を対象として、「事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催し、施策の目標達成に資するため、県による自己評価に加え、有識者からの意見を参考として事業の見直しを促進します。
- ④「みえ県民力ビジョン」の推進や社会情勢の変化などに的確に対応するために必要となる組織体制を整備します。
- ⑤「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、引き続き、団体及び出資者と十分な調整を図りながら、見直しを実施するとともに、その進捗管理を行います。
- ⑥包括外部監査人と契約を締結し、外部監査を実施するとともに、平成25年度の包括外部監査の結果について、関係各部と連携を取りながら、指摘事項が行政運営に適切に反映されるよう取り組みます。
- ⑦引き続き、職員の危機意識及び危機対応力向上のためのより実践的な研修・訓練が実施されるよう、取り組んでいきます。
- ⑧「三重県職員人づくり基本方針」により、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を継続します。
- ⑨「コンプライアンスハンドブック」等を活用した「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、法曹有資格者による巡回法務・コンプライアンス研修等により、職員のコンプライアンスの意識向上に引き続き取り組みます。さらに、施策や業務の妥当性について事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート）を活用し、法令習熟度の向上に取り組みます。
- ⑩職員の意欲・能力の向上と組織力の向上を目指し、「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行に取り組みます。
- ⑪健康診断結果において、異常が見られる職員の割合は、年齢が上がるにしたがって高くなる傾向にあることから、職員が自らの健康に関心を持ち、健康管理を行っていくことの大切さを自覚させるような取組を実施します。また、引き続き職員のメンタルヘルス対策に取り組むとともに、不適切な飲酒習慣による問題を抱える職員を治療につなげることができるよう取組を進めます。全職員がアルコール依存症についての正しい知識を持ち、予防ができるよう e ラーニングを活用した自己研修の場を提供します。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 27 年度末での到達目標

平成 19 (2007) 年度以降増加が続いていた県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高 *1		8,232 億円 (24 年度末)	8,224 億円 (25 年度末)	1.00	8,185 億円 (26 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)
	8,190 億円 (23 年度末)	8,358 億円 (24 年度末)	8,215 億円 (25 年度末)			

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債 * や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。
26 年度目標値の考え方	「中期財政見通し」を踏まえ、平成 26 年度末の県債残高が平成 23 年度末よりも減少するよう目標値を設定しました。

* 1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	県債残高 *1		8,232 億円 (24 年度末)	8,224 億円 (25 年度末)	1.00	8,185 億円 (26 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)
		8,190 億円 (23 年度末)	8,358 億円 (24 年度末)	8,215 億円 (25 年度末)			
40302 公平・公正な税の執行と 税収の確保（総務部）	県税の徴収率		96.6% (23 年度)	96.8% (24 年度)	1.00	96.9% (25 年度)	96.9% (26 年度)
		96.5% (22 年度)	96.7% (23 年度)	97.0% (24 年度)			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総 務部）	庁舎（本館棟・ 附属棟等）の耐 震化率		95.5%	97.7%	1.00	100%	100%
		88.9%	95.5%	97.7%			

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	72,596	80,268	82,244	84,349	
概算人件費		2,813	2,804		
（配置人員）		（312 人）	（305 人）		

平成 25 年度の取組概要

- ①将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制
- ②平成 26 年度当初予算の編成にあたっては、要求上限額（シーリング）に一定の加算を行う重点化施策を新たに設定するなど、新しい予算編成プロセスの円滑な運用を実施
- ③ネーミングライツについては、三重県営鈴鹿スポーツガーデン、三重県営サンアリーナ、三重県文化会館の 3 施設を中心に具体の募集条件等を検討
- ④税外の未収金について、各部局において「三重県債権管理適正化指針」に基づく未収金の縮減の取組を実施。また、債権管理の一層の適正化を図るため「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」を制定するなど、条例・規則等の整備を行うとともに、債権管理推進会議において全庁的な取組を推進
- ⑤県税収入を確保するため、公平適正な賦課徴収を行い、滞納者に対する差押を強化するとともに、特別徴収機動担当と県税事務所が連携し、機動的に滞納整理を実施
- ⑥個人県民税の収入確保対策として、個人住民税特別滞納整理班において、7 市町から職員と約 3,000 件の滞納案件を受け入れ、大量かつ集中的に滞納整理を実施。また、平成 26 年度からの全市町による特別徴収義務者の指定の徹底に向け、具体的準備を市町と連携して推進（指定予告通知書の送付約 38,000 件、関係団体等の説明会開催 41 回など）
- ⑦「みえ森と緑の県民税」について納税者の皆さんにより広くご理解いただくため、市町と連携しながら、広報や説明会を開催。また、税導入のための税システム改修を実施
- ⑧「みえ県有財産利活用方針」に基づき、インターネットオークション等の手法も活用し、未利用財産の売却を進め（売却額：約 4 億 7,000 万円）、公用車の広告掲載（収入額約 135 万円）を進めるなど、計画的・効果的に財産の利活用を推進
- ⑨「県庁舎等施設保全マニュアル」策定に向けて日常点検の試行等を行うとともに、BIMMS（保全情報システム）を活用し、不具合・修繕履歴等保全情報を蓄積

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成 25 年度末において、県債残高全体では 1 兆 3,459 億円となりましたが、可能な限り県債発行の抑制を図った結果、発行について県に裁量の余地のない臨時財政対策債等を除く県債残高は 8,215 億円となり、中期財政見通しで示した残高 8,224 億円を下回りました。一方で、行政ニーズへの適切な対応を前提としつつ翌年度以降における財政の健全な運営に資するための財源確保にも配慮していく必要があります。
- ②新しい予算編成プロセスを円滑に運用し、メリハリのある予算編成に努めました。平成 26 年度予算編成にあたっては、従来の一律のシーリングを見直し、重点化施策に一定の加算を行うなど更なる選択と集中を図りました。
- ③ネーミングライツについては、募集条件やネーミングライツ・パートナーの選定基準等について、より具体的な内容を検討した結果、三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場について、平成 26 年度から募集を開始することとしました。また、三重県文化会館については、ネーミングライツの導入を見送ることとしましたが、三重県営サンアリーナについて、引き続き検討を行っていくとともに、ネーミングライツ以外の財源確保策についても、検討を進めていく必要があります。
- ④税外の未収金について、「三重県債権管理適正化指針」に基づき、債権処理計画の策定、債権管理事務に係る自己検査及び徴収強化月間（毎年 12 月）等の新たな取組を実施し、未収金の縮減を図りました。今後は、「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等が施行されたことから、これまで以上に積極的な債権回収及び適正な管理を行うとともにその進捗管理を的確に行う必要があります。
- ⑤県税収入を確保するため、公平適正な賦課徴収を行い、積極的な滞納整理を実施しました。差押等、滞納処分の実績は、繰越滞納が減少した影響により 6,321 件で前年度から 123 件減少しましたが、目標の 5,000 件を達成しました。県税の高額案件のうち、税収確保課が指定した指定案件については、8,500 万円を処理し、約 8,400 万円を徴収しました。また、自動車税の納期内納付率は納税通知返戻分を除き過去最高の 80.0%（件数ベース）となりました。今後も引き続き、収入未済金の縮減に取り組むとともに、納税者の利便性向上のための納税手段の拡大を図る必要があります。
- ⑥個人県民税の収入確保策として、個人住民税特別滞納整理班において、県の滞納整理ノウハウを市町と共有しながら直接徴収を実施し、個人住民税の滞納処理額は約 10 億 500 万円で徴収額は約 5 億 6,500 万円となりました。今後も、個人住民税の直接徴収にかかる職員及び滞納案件の引き受け拡大に向け取り組むとともに、それ以外のより効果的な方策についても検討をする必要があります。また、全市町による特別徴収義務者の指定の徹底については、今後も、事業者及び納税者の理解が得られるよう一層の周知を図り市町との連携をより密にする必要があります。
- ⑦「みえ森と緑の県民税」について納税者の皆さんにより広くご理解いただくため、市町と連携しながら、様々な媒体を使った広報活動を実施するとともに、納税者からの問い合わせに対応するための Q&A の作成など市町の負担軽減を目的とした取組を行いました。税導入後の平成 26 年 4 月以降もさらに幅広く税の理解を深めていただけるよう、広報活動を実施する必要があります。
- ⑧未利用財産の売却については、売却額が約 4 億 7,000 万円となり目標額の 1 億 1,500 万円を大幅に上回りました。また、未利用財産の処分及び有効活用に向けて、各所属で財産の自己点検を実施し、利活用計画を策定しました。
- ⑨「県庁舎等施設保全マニュアル」を策定し、点検項目チェックシートに基づく日常点検を試行した結果、各庁舎の劣化状況が把握でき、庁舎管理担当者の保全意識が向上しました。

- ①将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り、県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制するとともに、行政ニーズへの適切な対応を前提としつつ翌年度以降における財政の健全な運営に資するための財源確保にも配慮していきます。
- ②引き続き、よりメリハリのある予算となるよう、新しい予算編成プロセスの円滑な運用に努めていきます。
- ③ネーミングライツについては、平成 26 年度から三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場を対象に募集を開始します。なお、募集条件や企業の選定にあたっては、県民の施設利用に混乱が生じないよう慎重に検討を行います。また、三重県営サンアリーナについて、引き続きネーミングライツ導入の検討を行っていくとともに、ネーミングライツ以外の財源確保策についても、検討を進めていきます。
- ④税外の未収金について、「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、未収金の削減に取り組めます。
- ⑤県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成 26 年度目標の達成に向け取組を進めます。特別徴収機動担当においては、県税事務所との連携をさらに強め、各事務所の徴収ノウハウのレベルアップを図ります。また、滞納件数が最も多い自動車税の滞納整理については、単年度整理の方針をさらに徹底させ、12 月と 1 月に設定する「差押強化月間」後の処理率についても向上を図るとともに、平成 26 年度からのクレジット納付の導入により自動車税の納期内納付の促進を図ります。
- ⑥個人住民税の直接徴収については、引き続き市町の状況把握や分析を行い未派遣市町への派遣の働きかけを行うとともに、三重地方税管理回収機構での新たな取組も含め、今後の効果的な方策を検討します。また、特別徴収義務者の指定の徹底については、引き続き、市町と連携を密にして取組を進め、今後の円滑な展開につなげます。
- ⑦平成 26 年 4 月に導入された「みえ森と緑の県民税」について、円滑な税の実施を図るため、引き続き広報活動や納税者からの問い合わせ対応等を市町との連携を強めて取り組んでいきます。
- ⑧「みえ県有財産利活用方針」に基づき、インターネットオークション等の手法も活用し、未利用財産の売却などの有効活用を進めるとともに、公用車の広告掲載を継続して実施するなど、計画的・効果的に財産の利活用を推進します。
- ⑨ B I M M S に蓄積した不具合・修繕履歴等保全情報に基づき、劣化度・危険度を判断し、予防保全の観点から設備・機械等の更新、改修及び修繕を計画的に実施します。

* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

適正かつ効率的な会計事務をめざした会計制度および公正で透明な入札・契約制度のもとで、会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援が行われています。また、支払資金が安定的に確保された上で余剰資金が安全で有利に運用されるなど、県の公金が適正に管理されています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成とともに、活動指標もほぼ目標を達成できたことから、適正な会計事務の確保が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）		3.1 件以下 (23 年度)	3.0 件以下 (24 年度)	1.00	2.9 件以下 (25 年度)	2.8 件以下 (26 年度)
	3.2 件 (22 年度)	3.5 件 (23 年度)	3.0 件 (24 年度)			
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値					
26 年度目標値の考え方	毎年度、前年度の目標値を上回る目標を掲げて取り組んできており、平成 25 年度の実績値が目標を達成できたことから、平成 27 年度目標値の達成に向けた段階的目標数値として設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40401 会計事務の支援（出納局）	出納局が行う会計支援の満足度		3.36	3.40	0.99	3.50	3.60
		3.28	3.30	3.39			
40402 公金の適正な管理（出納局）	資金保全率		100%	100%	1.00	100%	100%
		100%	100%	100%			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	253	234	263	671	
概算人件費		433	451		
(配置人員)		(48 人)	(49 人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①各所属からの会計相談への対応（相談件数 8,916 件）、本庁・地域機関を合わせて 220 の所属に対する事前検査・事後検査の実施（指導件数 389 件）、職場訪問（OJT*研修、フォローアップ）、各種研修の実施（参加者延べ 1,800 人）など各所属の出納員・会計職員を日常的にサポート
- ②物品の適切な保守管理と有効活用のため、全庁的取組として、「みえ物品利活用方針」を 1 月に策定
- ③物件等電子調達システムの再構築について、統合する公共事業電子調達システムとの共通基盤部分を構築
- ④印刷物調達にかかる最低制限価格*制度について、平成 24 年 4 月からの試行結果を検証し、平成 26 年 4 月から対象を設計金額 100 万円以上から 50 万円以上に拡大して本格導入を決定
- ⑤収支見込額の的確な把握を行い、支払資金の安定的な確保、歳計現金や基金の安全で有利な運用を実施
- ⑥財務会計システム更新の基本設計に合わせ、納付書をペイジー標準帳票*で設計。また、母子寡婦福祉資金貸付金システムは平成 26 年 4 月から同帳票に変更
- ⑦クレジットカード収納について、不用物品及び公有財産のインターネットオークション売却の入札保証金で 4 件、ふるさと納税で 14 件を収納。平成 26 年 5 月からは新たに自動車税にも導入を開始
- ⑧予算編成から決算管理・決算統計まで行う財務会計システムを安定稼働

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①会計事務には是正・改善を求める監査意見数は、今年度の県民指標の目標を達成しました。引き続き目標値の達成に向けて、出納員・会計職員のさらなる能力等の向上を進めていく必要があります。
- ②「みえ物品利活用方針」に基づき、インターネットオークションを活用した不用物品の売却や本庁のパソコンの集約処分等の新しい取組を実施しました。今後は方針に沿って、平成 27 年度までの集中取組期間内に全庁の遊休物品の処理を完了させる必要があります。
- ③次期物件等電子調達システムについて、平成 27 年 3 月からの運用開始に向け、関係部との連携及び構築作業を円滑に行う必要があります。
- ④印刷物調達における最低制限価格制度について、試行の結果、印刷物の品質確保やダンピング防止に対する効果が認められました。平成 26 年 4 月以降の本格実施後も引き続き検証を行っていく必要があります。
- ⑤公金の管理について、資金保全率 100%を確保し、歳計現金で 0.090%、基金で 0.198%の運用利回りを確保しました。
- ⑥財務会計システムで発行する納付書を平成 27 年 3 月にペイジー標準帳票に変更することで、「県が発行する納付書様式の統一化方針」に基づく取組は着実に進んでいます。また、財務会計システムにおける当帳票への移行について円滑に実施していく必要があります。
- ⑦収納方法の多様化については導入コスト等が課題であり、今後さらに、費用対効果の観点を含め検討が必要です。
- ⑧財務会計システムは、平成 27 年 3 月の機器等の更新を円滑に実施する必要があります。

- ①会計事務に関する事前検査・事後検査および各種研修を引き続き実施します。また、各所属の状況に応じたOJT研修や検査後のフォローアップを重点的に実施するなど、よりきめ細かい会計支援を通じて、出納員・会計職員の能力向上とコンプライアンスの日常化により、適正な会計事務の確保に取り組みます。
- ②「みえ物品利活用方針」に基づき、全庁的な取組として、遊休物品の計画的な処理をはじめ、物品購入利活用書を活用した高額物品の適切な取得・利活用、インターネットオークションを活用した売払いの拡大、集約処分の対象を地域機関のパソコンや小型家電にも広げるなど、具体的な取組を進めます。
- ③次期物件等電子調達システムについて、平成 27 年 3 月からの円滑な移行と運用を行います。
 - ④印刷物調達の最低制限価格制度を適切に運用するとともに、引き続きその効果等を検証します。
 - ⑤資金の安定的な確保と安全で有利な運用を引き続き行います。
 - ⑥財務会計システムの納付書をペイジー標準帳票に円滑に移行します。また、市町にも同様式への変更を要請していきます。
 - ⑦収納方法の多様化について、関係部局と連携して取り組んでいきます。
- ⑧財務会計システムについて、平成 27 年 3 月からの円滑な移行と運用を行います。

* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県と市町の対等・協力の関係づくりや一層の連携強化により、市町では、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組や効率的・効果的な行財政運営が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
市町への権限 移譲事務数（累 計）		470 事務	481 事務	1.00	485 事務	485 事務
	465 事務	475 事務	484 事務			

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	年度末までに権限移譲が確定した 1 市町あたりの平均権限移譲事務数
26 年度目標 値の考え方	市町との連携をより一層強化し、さらなる権限移譲を進めることで、平成 26 年度は、平成 27 年度末までの到達目標値（485）を達成するものとして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40501 地方分 権の推進 (地域連携部)	県と市町による 全県的な課題の 解決に向けた取 組数（累計）		3 取組	4 取組	1.00	6 取組	6 取組
		2 取組	3 取組	4 取組			
40502 市町行 財政運営の支援 (地域連携部)	財政健全化計画 策定団体数		0 市町	0 市町	1.00	0 市町	0 市町
		0 市町	0 市町	0 市町			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,360	2,220	1,976	1,672	
概算人件費		460	497		
(配置人員)		(51 人)	(54 人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)を適切に運営(調整会議2回、検討会議を1つ設置)
- ②権限移譲等にかかる第3次一括法の市町への情報提供を行うとともに、これまでに法定権限移譲された事務の実施状況を把握し、状況に応じた支援を実施
- ③「三重県権限移譲推進方針」に基づき、市町の意向を尊重しながら県条例による権限移譲を推進
- ④市町における住民自治の取組を支援する地方分権推進アドバイザーを3回派遣
- ⑤合併市町に対し、合併市町の新しいまちづくりを支援する市町村合併支援交付金を15市町に交付
- ⑥市町の自主的・自立的な行財政運営に関する適切な助言や情報提供を実施

平成 25 年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」での議論を通じて、市町との連携を一層強化することができました。検討会議においては、県と市町が情報を共有するなど、全県的な課題の解決に向けて取り組んでおり、引き続き検討を進めることが必要です。
- ②県から市町への権限移譲については、市町との協議を重ねた結果、景観行政に関する事務が津市に、墓地、埋葬等に関する法律に基づく事務が大台町に、限定特定行政庁への移行に伴う建築基準法等の事務が亀山市に移譲されました。今後も引き続き、市町の自主性・自立性の向上につながるよう、協議を進めていく必要があります。
- ③市町村合併支援交付金の交付にあたっては、市町を訪問しニーズを把握することで、市町の実情に応じた支援ができました。平成26年度においても市町のニーズを的確に把握し、適切に交付を行う必要があります。
- ④実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、公債費等の経常支出の高い水準が今後も見込まれることから、市町の行財政運営の厳しさが続くことが懸念されています。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部 次長 紀平 勉 電話:059-224-2420】

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、引き続き、市町との連携を一層強化するとともに、有意義で効果的な意見交換の場となるよう、適切な運営に努めます。
- ②県から市町への権限移譲については、市町との協議を重ね、より一層権限移譲を進めていきます。また国の地方分権改革等の状況について随時情報提供を行うなど、市町との連携の強化を図ります。
- ③市町村合併支援交付金の交付対象となる合併市町に対しては、引き続き、ニーズに応じた交付金による財政支援を行います。
- ④県は、広域自治体として、市町に対して、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度等について、必要な助言や情報提供等による支援を行います。また、市町の財政健全化等の取組に対し、必要な支援を行い、市町の行財政運営力の向上を図ります。

*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」「活動指標」とともに平成 25 年度目標値に達しませんでした。が、「県民指標」の目標達成状況は 0.98 とほぼ達成できたことから、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
得たいと思う 県情報が得ら れている県民 の割合		55.5%	58.0%	0.98	59.0%	60.0%
	54.2%	57.8%	56.7%			
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合					
26 年度目標 値の考え方	平成 27 年度の到達目標である「60.0%」の達成に向けて、26 年度目標値は、25 年度目標値と 27 年度目標値の中間値である「59.0%」を設定しました。					

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		40601 効果的な広聴広報機能の推進（戦略企画部）	県のホームページ（トップページ）へのアクセス件数	161 万件	172 万件 143 万件	174 万件 130 万件	0.75
40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進（戦略企画部）	統計情報利用件数（みえ DataBox アクセス件数）	851,640 件	860,000 件 771,789 件	870,000 件 848,541 件	0.98	880,000 件	890,000 件
40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	76.9%	80.0% 34.8%	80.0% 42.1%	0.53	80.0%	80.0%

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	543	512	577	657	
概算人件費		586	616		
（配置人員）		（65 人）	（67 人）		

平成 25 年度の取組概要

- ①「県政だより みえ」（毎月 1 回、約 72 万部発行）や「テレビ」（毎週金曜日、年 48 回放映）「ラジオ」「ホームページ」などの広報媒体を活用し、県の施策や事業等の県政情報を発信
- ②地上デジタル放送テレビのデータ放送による「県政だより みえ」の新たな情報発信に向けた試験放送の実施（11、2、3 月）
- ③知事が行う記者会見（定例会見 24 回、日々の会見 94 回）をはじめ、報道機関に積極的に県政情報を提供し、記事やニュースに取り上げてもらうパブリシティ活動を実施
- ④県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」や「IT 広聴事業（モニターアンケート）」（14 回）を実施。現場を重視した県政を展開するため、職員による「みえ出前トーク」（223 回開催、9,159 人参加）や知事が現場に赴く「みえの現場・すごいやんかトーク」（35 回開催、290 人参加）を実施
- ⑤県ウェブシステムを構成しているサーバ群及び各ページのコンテンツを自動作成するコンテンツ管理システム等の安定稼働の確保
- ⑥「三重県広聴広報基本方針」や「広聴広報ハンドブック」に基づき、職員の広聴広報力を強化（広聴広報会議 3 回開催、広聴広報マネジメント研修 1 回開催）
- ⑦住宅・土地統計調査、漁業センサス等の 5 年周期調査、工業統計調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査、人口推計調査等の毎月調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計等を実施
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）や刊行物で提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」を作成、刊行

- ⑨情報公開事務に関する研修（21回、815人受講）及び個人情報保護に関する研修（20回、953人受講）を開催するとともに、「開示請求事務の手引」と「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①県広報紙「県政だより みえ」や「テレビ」「ラジオ」「ホームページ」などの広報媒体を活用し、県の施策や事業等の県政情報を発信しました。県ホームページ（トップページ）へのアクセス件数は前年と比べ9%減少しましたが、ツイッター（9件）、フェイスブック（13件）など新しい形態による情報発信のウェイトが高まっていることから、県政情報の発信については、県民が利用しやすい広報媒体を活用して、より戦略的・計画的に行うことが重要となっています。
- ②テレビのデータ放送による「県政だより みえ」を広く周知するとともに、ユーザーの声を聞きながら改善していく必要があります。
- ③報道機関への情報提供に関して各部局を支援することにより、一定の効果的な情報提供が行われましたが、情報提供のさらなる質の向上が課題となっています。
- ④「県民の声相談」や「みえ出前トーク」、「みえの現場・すこいやんかトーク」などを通じ、県民の声を幅広く受信し、県政に生かせるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑤県ウェブシステムは安定的に稼働していますが、現在の運用体制やシステム環境など多くの問題点や課題を抱えていることから、新しいシステムに再構築する必要があります。
- ⑥県の広聴広報力を強化するため、職員の意識の向上を図る必要があります。
- ⑦住宅・土地統計調査、漁業センサス等の5年周期調査、工業統計調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査、人口推計調査等の毎月調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計等を実施しました。今後とも、着実に調査を実施していく必要があります。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」を作成、刊行しました。また、統計グラフ三重県コンクールにより、小学生以上の幅広い世代に、統計グラフで楽しみながら学ぶ機会を設けました。県民の皆さんが統計を身近なものと感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用の推進を図っていく必要があります。
- ⑨情報公開事務が適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。また、今年度も個人情報漏洩事案が発生しており、個人情報の適正な取扱いや管理の徹底について各実施機関に文書で注意喚起をしたところであり、引き続き、条例の適正な運用を図っていく必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向【戦略企画部 副部長 福田 圭司 電話：059-224-2009】

- ①さまざまな広報媒体の特性を生かし、県政情報をわかりやすく、より効果的に提供するため、「三重県広聴広報アクションプラン（仮称）」を策定します。また、策定したプランに基づき、戦略的、計画的な広聴広報活動に努めます。
- ②テレビのデータ放送による「県政だより みえ」が広く利用されるよう周知にしっかり取り組むとともに、公共施設やスーパー等に配置する紙の「県政だより みえ」や、平成26年度から新たに制作・配布する新聞折込ちらし等により県政情報を発信していきます。
- ③県庁全体のパブリシティ活動の質がさらに向上するよう、各部局へのより効果的な支援・助言に取り組めます。

- ④県民の声相談や知事、職員と県民の皆さんとのトーク事業、「IT広聴事業(e-モニターアンケート)」など、さまざまな広聴ツールを活用して県民の声を幅広く収集し、県民の意見やニーズを県政に反映するよう努めます。
- ⑤平成26～27年度に県ウェブシステムの再構築を行い、平成28年度から新システムによる戦略的な広聴広報を展開していきます。
- ⑥「三重県広聴広報基本方針」、「広聴広報ハンドブック」の普及徹底や、広聴広報マネジメント研修の実施など、職員の意識の向上に努めます。
- ⑦経済センサス-基礎調査、商業統計調査、全国消費実態調査、農林業センサス等の5年周期調査、工業統計調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査、人口推計調査等の毎月調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計等を実施していきます。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）等で提供していくとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」を作成、刊行し、県民生活や企業活動、市町等で利活用していただけるよう提供していきます。
- ⑨情報公開制度について、最近の開示請求事例や審査会諮問案件を盛り込んだ内容の研修を実施していきます。また、個人情報保護については、実施機関からの相談・協議に対し適切な助言を行う等、条例の適正な運用を図っていきます。さらに、三重県情報公開・個人情報保護制度推進要綱に基づき、研修受講者（推進員）が各所属で行う研修を強化することにより、制度的的確な運用を図っていきます。

* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心な I T を利活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

平成 27 年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標で掲げる項目について、25 年度の目標値を概ね達成しており、I T の利活用が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行政手続等の オンライン利用 率	52.9% (22 年度)	55.0%	56.0%	1.00	58.0%	58.0%
		58.5%	59.0%			
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国の定める「利用促進対象 21 手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率					
26 年度目標 値の考え方	過去 2 カ年の実績値を参考に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40701 I T を 利活用した行政 サービスの提供 (地域連携部)	電子申請・届出 システム利活用 件数		170,000 件	179,000 件	0.99	181,500 件	184,000 件
		165,843 件	176,272 件	177,751 件			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 (地域連携部)	県情報ネットワーク停止時間		34分	30分	1.00	27分	24分
		36分	14分	16分			
40703 地域情報化の推進 (地域連携部)	携帯電話不通話地域整備数(累計)		68基	71基	0.00	71基	71基
		67基	70基	70基			
40704 最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立 (地域連携部)	新たな手法(システム評価*等)による支援を実施した大規模システム数(累計)		7件	14件	1.00	21件	28件
		—	9件	17件			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	996	979	783	1,417	
概算人件費		216	221		
(配置人員)		(24人)	(24人)		

平成25年度の取組概要

- ①時間や場所に制約されない県民サービスとして、電子申請・届出システム、地理情報システムを運用
- ②電子自治体推進の基盤となる県情報ネットワークを管理運営するとともに、次期ネットワークの基本設計、老朽化機器の交換を実施
- ③電子自治体推進用パソコンの更新、基本ソフトのバージョンアップを実施
- ④総合文書管理システム等情報システムを運用するとともに、利用促進のための職員研修を実施
- ⑤共有デジタル地図について市町と協働で更新作業を実施
- ⑥市町の情報化の推進について市町の自治体クラウド*共同調達の検討を進めるとともに、社会保障・税番号制度の導入も視野に入れた支援を実施
- ⑦携帯電話の不通話地域を抱える市町と連携して携帯電話事業者に対する要望活動を実施するとともに移動通信用鉄塔を整備した市町に対して補助金を交付
- ⑧C I O補佐業務*を外部専門事業者へ委託し、予算要求前および契約前の審査、情報システム評価や必要な支援を実施
- ⑨職員のセキュリティマインド向上のための職員研修を実施
- ⑩システムの安全な運用のため、脆弱性診断やウイルスチェックのほか、データのバックアップの取得や遠隔地保管の促進等セキュリティ対策を実施

平成25年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①電子申請・届出システムや地理情報システムについて多くの利用がありましたが、さらなる県民サービスの向上を目指して利用拡大に努める必要があります。
- ②県情報ネットワークについては、安定運用ができましたが、引き続き安定運用、迅速な障害対応に努める必要があります。

- ③総合文書管理システムやグループウェアシステム等の行政情報システムについては、さらなる行政運営の効率化のため、システムの改善に努める必要があります。
- ④県と市町の共同事業として実施した共有デジタル地図の更新を完了するとともに、市町の自治体クラウドの導入について、検討会において各市町の今後の方針を決定しました。今後も共同調達を検討する市町に協力するとともに、国などの動向に関する情報提供を行っていく必要があります。
- ⑤携帯電話の不通話地域解消については、施設整備を実施した市町に対して2件の補助金交付を行いました。引き続き市町とともに取り組んでいく必要があります。
- ⑥IT投資の適正化を進めるため、外部専門家の支援を受けながら、予算要求前及び契約前の審査や必要な支援を実施するとともに、今年度から、「中小システム」に対しても、システム評価の運用を開始し、7システムを対象に実施しました。また、共通機能基盤の全庁的な利用促進を図るため、説明会の実施等により普及啓発を行うとともに統合サーバの追加環境を整備し、運用を開始しました。
- ⑦情報セキュリティ対策として、職員へのセキュリティ研修を実施するとともに、脆弱性診断、データ・プログラムの外部保管等を実施しましたが、引き続き情報セキュリティ事故発生の未然防止に努めていく必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部 副部長 鈴木 伸幸 電話:059-224-2202】

- ①県民サービスの向上のため、電子申請・届出システムや地理情報システムをより使いやすく、わかりやすく提供するとともに利用促進に取り組みます。
- ②基盤となる県情報ネットワークについては、セキュリティ対策、点検等を行い安定運用に取り組むとともに、次期ネットワークの構築作業を実施します。
- ③ITを活用した行政サービスの充実、庁内の情報共有、事務処理の効率化を図るため、一人一台パソコン、総合文書管理システムやグループウェアシステム等の行政情報システムの運用を行います。また、総合文書管理システムについては、システム寿命及びセキュリティ対策として再構築を実施します。
- ④自治体クラウドや社会保障・税番号制度の導入など、市町の情報化推進について、引き続き支援や情報提供を行います。
- ⑤携帯電話の不通話地域解消に向けて、引き続き市町と連携して取り組み、地域の情報格差是正に努めます。
- ⑥全庁的なIT投資管理体制を確立していくため、予算要求前及び契約前審査、システム評価のそれぞれの仕組みが円滑に連携できるよう、さらなる改善に努めます。また、全庁情報システムの最適化を図るため、平成21年度に導入した統合サーバ等の共通機能基盤の再構築を実施します。
- ⑦セキュリティリスクの増大に対応するため、ウィルスチェック、脆弱性診断の実施など、多種多様な取り組みを効果的に組み合わせたセキュリティ対策を実施するとともに、情報セキュリティポリシーの定着化を推進し、職員のセキュリティマインドの向上をはかるため、引き続き計画的な研修等を行います。

* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

【担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成 27 年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	公共事業評価システム *を適切に運用するとともに、企業における地域・社会貢献への取組が進むなど、全ての目標値を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業への 信頼度	/	95.0%	95.5%	1.00	96.2%	96.3%
	94.6%	97.3%	97.5%		/	/
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	公共事業評価制度において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式 *の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値					
26 年度目標 値の考え方	これまでの実績と今後の審査・取組の見通しを勘案し、「県の活動指標」である「公共事業再評価・事後評価達成度」と「受注者の地域・社会貢献度」の平成 26 年度の平均値を 96.2% として目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40801 公共事業の適正な執行・管理(県土整備部)	公共事業再評価・事後評価達成度	/	97.2%	97.3%	1.00	97.4%	97.5%
		97.1%	97.2%	97.3%		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40802 公共事業を推進するための体制づくり (県土整備部)	受注者の地域・社会貢献度		92.8%	93.6%	1.00	95.0%	95.0%
		92.1%	97.3%	97.7%			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	5,333	3,130	4,631	4,745	
概算人件費		1,614	1,646		
(配置人員)		(179 人)	(179 人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①「三重県建設産業活性化プラン」に定める将来ビジョン「技術力を持ち地域に貢献できる建設業」の実現に向けて、建設業界と県の連携のもと、技術力向上のための表彰制度の検討、地域貢献できる企業の存続や経営基盤の強化のための発注標準の見直しなど、優先的に進める取組を着実に実施
- ②公共事業評価については、事前評価・再評価及び事後評価を実施し、公共事業の実施プロセスの透明性を確保
- ③CALS/EC*（公共事業支援統合情報システム）については、電子調達システムをはじめとする各システムの安定運用を確保。このうち、電子調達システムについて、入札業務の効率化とコスト削減を図るため、平成 26 年度中の運用開始に向けて公共事業と物件等を統合した新たなシステムの構築作業を実施
- ④総合評価方式については、受注者及び発注者の意見を聞きながら、事務手続きの簡素化、審査及び評価の公正性・透明性向上などの観点から作成した評価項目、評価基準にかかる見直し案を踏まえ、試行を実施
- ⑤入札契約事務手続きについては、入札等監視委員会に諮るなど事務の適正を確保。公共工事の適正で円滑な執行を支援するため、2年間の事業実施手順を明確にした「2年間実施工程表」の仕組みを構築
- ⑥予定価格の算定については、実勢を踏まえた設計労務単価や建設資材単価となるよう、単価の臨時改訂を適切に実施。また、請負代金額の変更については、契約後の資材や労務費の高騰などの変動に対し円滑に対応できるよう、スライド条項の運用要件を制定

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「三重県建設産業活性化プラン」の推進については、建設業界と県との間で、現在の取組状況や今後重点的に取り組む事項などについて協議する場を設けました。今後も、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の実現に向けて、若年者の雇用や人材育成、災害時の安全・安心の確保、入札契約制度の改善など「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施することが必要です。
- ②公共事業の実施プロセスの透明性を確保するため、公共事業評価システムの運用を行っています。透明性の確保及び向上のために、評価内容について、一層分かりやすい説明に努める必要があります。
- ③公共事業と物件等を統合する新たな電子調達システムのうち、公共事業に関する部分を平成 26 年

4月から先行して運用を開始します。物件等に関する部分については、平成26年度中に運用開始できるよう、引き続き、構築を進める必要があります。また、新たなシステムが円滑に運用されるように対応する必要があります。

- ④総合評価方式については、土木一式工事において見直し案を踏まえた試行に着手しました。今後、試行の検証等を行い、地域・社会に貢献し、技術力を持った企業が受注できるよう新制度への移行を進めていく必要があります。また、橋梁等の専門工事についても引き続き課題の整理を行い、見直し内容等の検討を進めていく必要があります。
- ⑤入札契約事務手続きのうち事故繰越案件について、入札等監視委員会などにより確認を受けました。「2年間実施工程表」を適切に運用することにより、事業実施手順の適正を確保することが必要です。
- ⑥設計労務単価及び建設資材単価の臨時改訂を実施し、実勢を踏まえた適正な予定価格を設定しました。また、スライド条項を運用し、受注者からの申請に応じて請負代金額の変更ができることとしました。今後も、予定価格の算定等について、適切に対応する必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向【県土整備部副部長 水谷優兆 電話:059-224-2651】

- ①「三重県建設産業活性化プラン」については、建設業界と連携し、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を目指して着実に実施します。特に、建設業における若年者の人材確保や育成が課題となっていることから、国の雇用対策事業を活用して、若年者の入職促進や人材育成を図る取組を支援します。
- ②公共事業の評価については、マニュアルに定められた定量的な効果だけでなく、周辺環境への影響など定性的な効果についても、より分かりやすく説明できるよう取り組みます。
- ③公共事業と物件等を統合する新たな電子調達システムについては、運用開始後、円滑に運用されるよう、システムを利用する多くの受発注者への周知や研修などに取り組みます。
- ④総合評価方式については、土木一式工事における試行の検証や橋梁等の専門工事における課題の整理に引き続き取り組み、評価項目、評価基準等の見直しをさらに進めます。
- ⑤入札契約事務手続きについては、入札等監視委員会などの確認を受けるなど、事務の適正を図ります。また、「2年間実施工程表」の活用により、計画的な事業実施と手順の適正に向けて取り組みます。
- ⑥契約金額の適正化のため、実勢を踏まえた設計単価による予定価格の算定や、契約後の資材や労務費の高騰などの変動に対応するスライド条項の適用等による請負代金額の変更を行うことで、円滑な施工確保に向けた取組を図ります。

* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。